

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | |
|--|-----------------------------|--|---------|-----------|
| 会社名 | サトーホールディングス株式会社 | | コード | 6287 |
| 提出日 | 2023/5/31 | | 異動（予定）日 | 2023/6/20 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に、社外役員の選任議案が付議されているため | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|--------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | |
| 1 | 田中 優子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 2 | 伊藤 良二 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 3 | 山田 秀雄 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 4 | 藤重 貞慶 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 5 | 野々垣 好子 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 6 | 八尾 純子 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 7 | 久保 直生 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|----|-----------------|--|
| 1 | | 【社外取締役の選任理由】 大学教授、大学院長・理事長の経験や、ダイバーシティ経営における幅広い見識を当社の経営に反映していたため。 【独立役員の指定期由】 指定した社外取締役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼしうることがあります。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断いたしました。 |
| 2 | | 【社外取締役の選任理由】 会社経営者及び大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため。 【独立役員の指定期由】 指定した社外取締役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼしうことがあります。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断いたしました。 |
| 3 | | 【社外取締役の選任理由】 弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため。 【独立役員の指定期由】 指定した社外取締役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼしうことがあります。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断いたしました。 |
| 4 | | 【社外取締役の選任理由】 会社経営経験者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため。 【独立役員の指定期由】 指定した社外取締役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼしうことがあります。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断いたしました。 |
| 5 | | 【社外取締役の選任理由】 事業会社で培った経営の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため。 【独立役員の指定期由】 指定した社外取締役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼしうことがあります。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断いたしました。 |
| 6 | | 【社外監査役の選任理由】 国際経験豊富な監査としての専門的な知識及び高い見識を当社の経営に反映していただけたため。 【独立役員の指定期由】 指定した社外監査役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼしうことがあります。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断いたしました。 |
| 7 | | 【社外監査役の選任理由】 公認会計士・税理士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため。 【独立役員の指定期由】 指定した社外監査役は、上場管理等に関するガイドラインに示されている要件には該当せず、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼしうことがあります。コーポレートガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断いたしました。 |

4. 补足説明

| |
|---|
| 独立役員の独立性判断基準及び資質について |
| 【ガバナンス】ドクトリーネル |
| お外取締役の選任に当たっては、候補者が当社の企業理念に共感、賛同していただくとともに、取締役会における意思決定の判断の適法性や合理性を支えるに足る知見や経験を持ち、独立性、中立性の立場から候補者自身の利益を害するものと判断しております。当社における独立性判断基準は当社ホームページに公表しております。の詳細な基準】 |
| 当社ホームページ「独立性判断基準」 |
| https://www.sato.co.jp/about/company/governance/governance.html |

※1 独立役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- d. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- e. 上場会社の兄弟会社の監査役
- f. 上場会社を主要な取引先とする者はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得て居るコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びi.のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 上場会社の相互就任に係る先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が預託を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者は各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。